

発明・工夫作品コンテスト 応募の手引き

募集期間 平成20年10月1日（水）から11月28日（金）（必着）

対 象：教員養成系大学に在籍する学生，院生，および卒業・修了して2年以内の社会人が，個人またはグループで製作した作品（社会人の場合，在学中に製作したもの）。製作された作品が次の部門のいずれかに該当すること。なお，「教員養成系大学に在籍する・・・」を応募条件としていますが，本コンテストの趣旨に賛同いただける人はこの限りではありません。

〔発明工夫部門〕：発明や工夫した作品

〔教材開発部門〕：教材として開発した作品

〔プログラム部門〕：プログラムやコンテンツとして制作された作品

〔スキルアップ部門〕：木材加工や金属加工などの技能向上を目的として製作された作品

〔その他の部門〕：上記に含まれない分野で製作された作品

製作上の留意点：次の点に留意して製作して下さい。

- 動機または目的が明確である。
- 利用方法が明確である。
- 作品自体やその製作過程で工夫した様子が分かる。

提 出 物：〔応募用紙〕と〔説明資料〕

提出物の作成方法と提出方法：

- (1) ホームページに掲載されている〔応募用紙〕と〔説明資料〕をダウンロードする。
- (2) 〔応募用紙〕と〔説明資料〕に必要事項を記入する。
- (3) 〔説明資料〕をPDFファイルに変換する。〔応募用紙〕はワード文章のまま。
- (4) 〔応募用紙〕と〔説明資料〕をホームページに貼り付ける。

PDFファイルへの変換やホームページへの貼り付けが困難なときは，メールに〔応募用紙〕と〔説明資料〕を添付し，<mailto:sema@gifu-u.ac.jp>へお送り下さい。〔説明資料〕はホームページで公開されます。動きのある作品や詳しい資料をさらに紹介したい人は，それが公開されているウェブサイトとコンテストのホームページをリンクすることができますので，応募用紙に必要事項をご記入下さい。

応 募 先：コンテストのホームページ および <mailto:sema@gifu-u.ac.jp>

作品の審査：日本産業技術教育学会理事会のもとに設置された工夫・作品コンテスト審査委員会が，「製作上の留意点」にしたがって審査を行います。その際，応募用紙に記載された文章，写真，図による説明の分かりやすさも審査の対象となります。

提出された資料はお返ししません。また，作品はインターネット上で公開するとともに，日本産業技術教育学会等が今後行う技術教育の普及活動に利用させていただきます。ニックネームまたはグループ名を使用されても受賞した場合は個人名を公表します。

作品の展示：日時 平成20年10月1日（水）から

場所 コンテストのホームページ

受賞者発表：平成20年12月下旬 日本産業技術教育学会長賞他

主 催：日本産業技術教育学会

問い合わせ先：〒501-1193 岐阜市柳戸1-1

岐阜大学教育学部技術教育講座内 発明・工夫作品コンテスト係（担当 江馬 諭）

TEL：058-293-2300 FAX：058-293-2303 <mailto:sema@gifu-u.ac.jp>

ホームページ：URL:<http://tech.ed.gifu-u.ac.jp/~contest-u/>